

必ずお手続きください

令和8年1月
堺市教育委員会

保護者の皆様へ

『学校給食』に関する大切なお知らせです

1 学校給食について

- 小学校及び特別支援学校小学部の1年生から中学校及び特別支援学校中学部の3年生までの9年間、国の実施基準に基づいて完全給食（主食、副食、牛乳）にて提供します。

2 学校給食申込の手続きについて

- 学校給食の提供にあたり、学校給食申込の手続きが必要です。
- 一度提出していただければ、堺市立学校（小学校・中学校・特別支援学校）への進学や転校があっても、再度のお手続きは不要です。
- 手続きは、堺市電子申請システムにて受付しています。下の二次元コードを読み取り、下記の申請期限までにお手続きください。
なお、書類での手続きを希望される場合は、後日、学校より申込書を配付します。今回、電子申請された場合は、再度、書類での手続きは不要です。

電子申請（堺市電子申請システム）はこちら
※申請方法は、裏面をご参照ください。



【申請期限】 令和8年3月4日（水）

3 食物アレルギー等による学校給食の一部又は全部停止について

- 食物アレルギー等により学校給食の一部又は全部停止する場合、学校に「学校生活管理指導表」及び「食物アレルギー対応依頼書」の提出が必要ですので、詳細は学校に相談してください。
- 牛乳やパン又はご飯を停止する場合、後日、学校より案内される「学校給食(変更・停止・再開)届」を学校に提出してください。

4 学校給食費について

- 小学校及び特別支援学校小学部の1年生は、学校給食費が無償となりますので、納めていただく必要はありません。

《お問い合わせ先》

学校給食の申込に関すること	食物アレルギー等に関すること
【担当】学校給食課 給食経理係 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 TEL : 072-228-7489 FAX : 072-228-7256	【担当】学校給食課 堺市第1学校給食センター 〒599-8265 堺市中区八田西町1丁2番3号 TEL : 072-284-9993 FAX : 072-284-9994

電子申請方法

【既に利用者登録がお済の方】

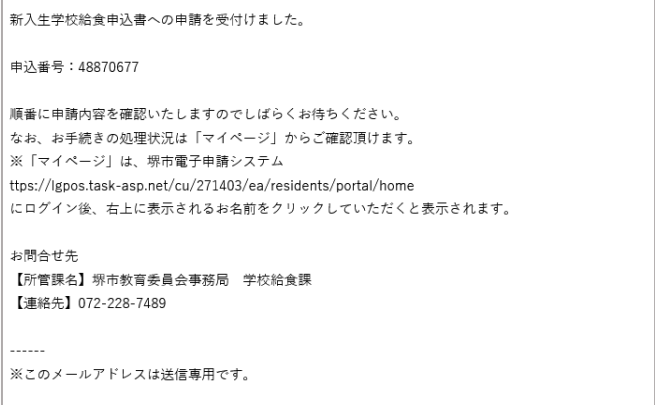
- ①表面の二次元コードを読み、「ログイン」を押して、ログインしてください。



- ②「次へ進む」を押して、申請内容の入力を行ってください。



- ③この画面になりましたら、申請は完了です。また、登録したメールアドレスに、申請完了メールが届きます。



【堺市電子申請システムを初めてご利用される方】

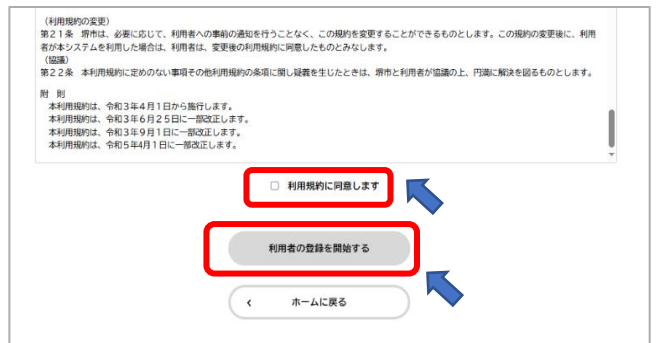
- ①「新規登録」を押して利用者登録してください。



- ②「個人として登録する」を押してください。



- ③利用規約をよく読んでいただき、「利用規約に同意します」に✓チェックを入れ、「利用者の登録を開始する」から新規登録を行ってください。



- ④この画面になりましたら、新規登録は完了です。再度、表面の二次元コードから、以下の【既に利用者登録がお済の方】の手順に沿って、お手続きください。

